

# 納期限一覧表

○税および保険料は、普通徴収の納期限日です。

○この表に納付金額を記入し、納付計画や口座振替

時の残高確認にご活用ください。 関 伊奈庁舎収納課（内線 2401）

9月	10月	11月	12月	令和8年 1月	2月	3月
9月30日(火)	10月31日(金)	12月1日(月)	12月25日(木)	2月2日(月)	3月2日(月)	3月31日(火) ※学校給食費は 3月30日(月)
			第3期 円		第4期 円	
第3期 円	第4期 円	第5期 円	第6期 円	第7期 円	第8期 円	
	第3期 円			第4期 円		
第3期 円	第4期 円	第5期 円	第6期 円	第7期 円	第8期 円	
第3期 円	第4期 円	第5期 円	第6期 円	第7期 円	第8期 円	
9月分 円	10月分 円	11月分 円	12月分 円	1月分 円	2月分 円	3月分 円
9月分 円	10月分 円	11月分 円	12月分 円	1月分 円	2月分 円	3月分 円
9月分 円	10月分 円	11月分 円	12月分 円	1月分 円	2月分 円	3月分 円
9月分 円	10月分 円	11月分 円	12月分 円	1月分 円	2月分 円	3月分 円
9月分 (7月使用分) 円	10月分 (8月使用分) 円	11月分 (9月使用分) 円	12月分 (10月使用分) 円	1月分 (11月使用分) 円	2月分 (12月使用分) 円	3月分 (1月使用分) 円
		第3期 円			第4期 円	
第2期 円		第3期 円			第4期 円	
7月分 円	9月分 円	10月分 円	11月分 円	12月分 円	1月分 円	2・3月分 円

## ◎クレジットカードによる納付

市税と上下水道料金はクレジットカードで納付できます。

○市税

「地方税お支払サイト」をご利用ください。

※クレジットカードを利用する場合、

決済手数料は利用者負担となりますのでご注意ください。

○上下水道料金

上下水道料金のクレジットカードによる納付は、「<sup>エフ</sup>REGI<sup>レジ</sup>（公金支払い）」に登録いただきご利用ください。なお決済手数料は無料となります。

## ◎コンビニエンスストアでの納付

市税・後期高齢者医療保険料・介護保険料・上下水道料金はコンビニエンスストアで納付できます（営業時間内に限る）。

※納期限を過ぎてしまうと、お取り扱いができません。

## ◎スマホ決済アプリでの納付（バーコード読み取方式）

市税・後期高齢者医療保険料・介護保険料・上下水道料金は、スマホ決済アプリで納付ができます。

※納期限を過ぎてしまうと、お取り扱いができません。

## ◎インターネットを利用した電子納付

市税については、パソコンやスマートフォンから、「地方税お支払サイト」にアクセスし、さまざまな納付方法を選択できます。



市税の納付について  
詳しくはこれら



「地方税お支払サイト」はこれら